

幕別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

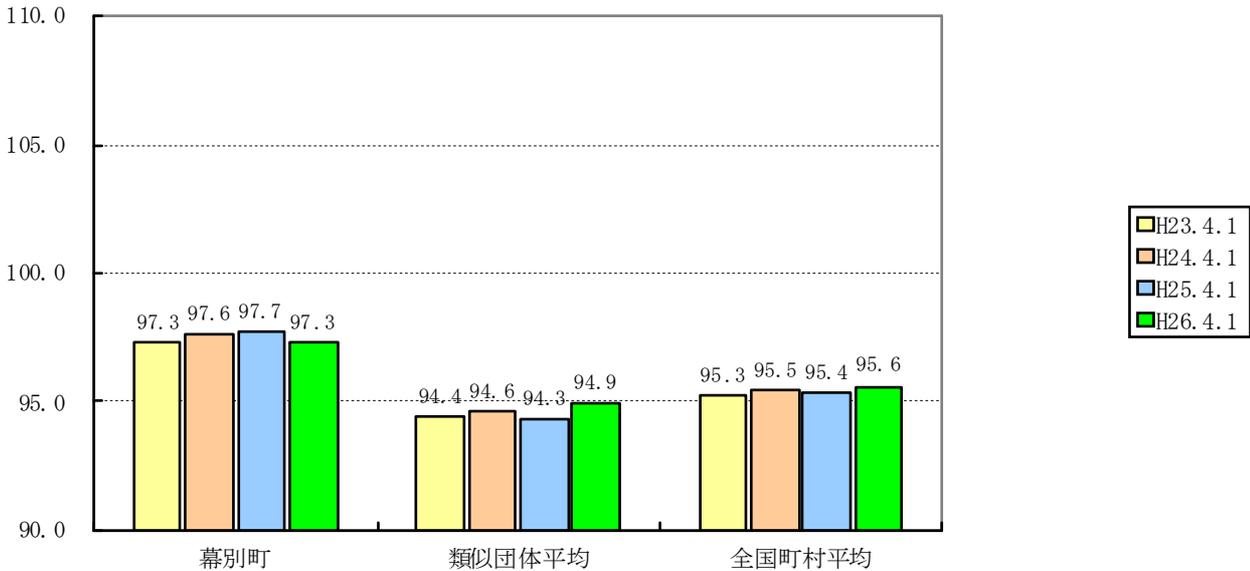
区分	住民基本台帳人口 (25年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	27,666	14,877,706	351,460	1,864,145	12.5	13.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	214	788,925	192,094	298,264	1,279,283	5,978	5,695

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況（平成26年4月1日）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(注) 各欄中「-」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

実施内容

- ・給料表の改定実施時期

平成27年4月1日

- ・内容

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.27%引き下げ。激変緩和のため、当分の間の経過措置（現給保障）を実施しています。

- ②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

- (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

- ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
幕別町	41.8歳	309,817円	385,233円	347,895円
北海道	45.4歳	333,403円	400,662円	377,386円
国	43.5歳	335,000円	408,472円	408,472円
類似団体	43.8歳	321,547円	368,620円	348,797円

- ② 技能労務職 ※該当なし

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
幕別町	一歳	0人	一円	一円	一円	—	—	—	—
うち、自動車運手	一歳	0人	一円	一円	一円	自家用自動車 運転者	一歳	一円	—
北海道	一歳	一人	一円	一円	一円	—	—	—	—
国	一歳	一人	0円	—	0円	—	—	—	—
類似団体	一歳	一人	一円	一円	一円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
幕別町	—	—	—
うち、自動車運手	円	円	

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成21～23年の3カ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- ③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
幕別町	46.4歳	355,633円	396,010円
北海道	43.1歳	360,721円	409,626円
類似団体	一歳	一円	一円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注) 各欄中「—」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		幕別町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	— 円	172,200円
	高校卒	140,100円	— 円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,200円	359,866円	374,900円	392,600円
	高校卒	—円	294,920円	327,800円	366,600円
技能労務職	高校卒	—円	—円	—円	—円

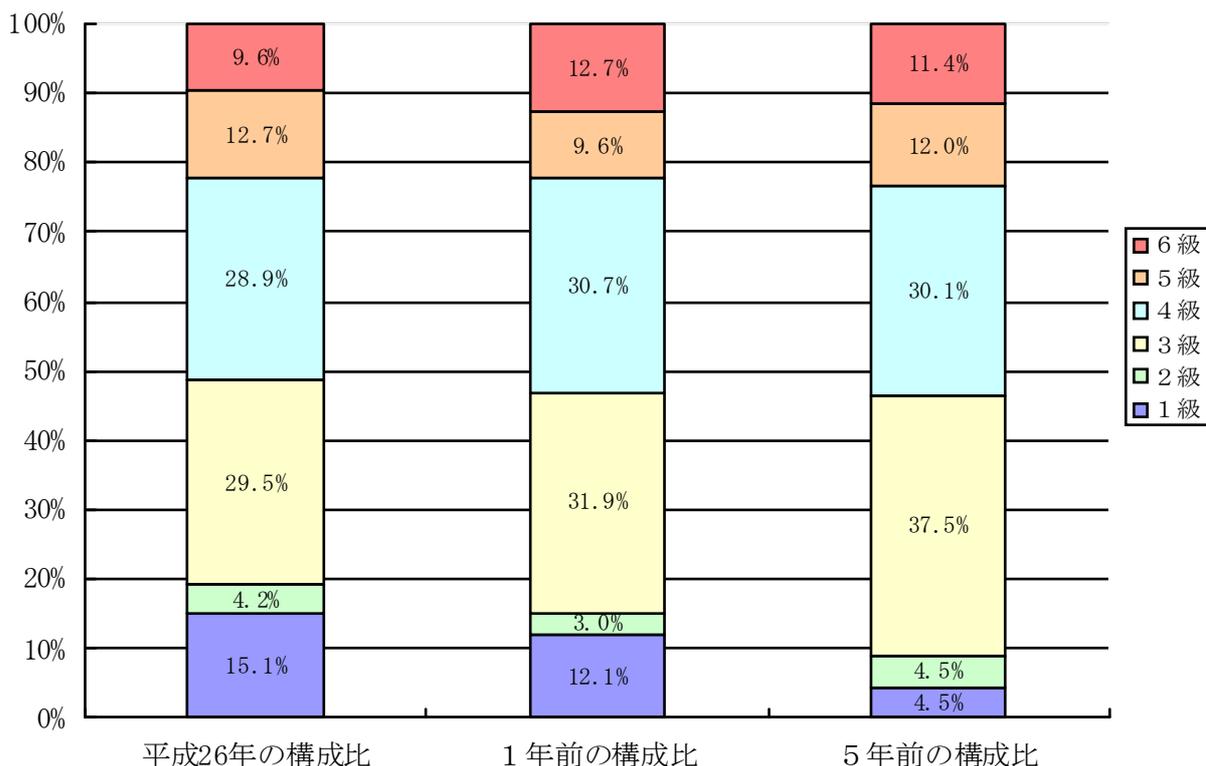
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師、栄養士又は教諭の職務 主事補又は技師補の職務	人 25	% 15.1	円 135,600	円 243,700
2級	主任の職務	人 7	% 4.2	円 185,800	円 307,800
3級	主査の職務	人 49	% 29.5	円 222,900	円 354,700
4級	主幹、次長又は場長の職務 係長、副主幹、保育所長、保育士長、技師長又は教諭長の職務 特に困難な業務を行う主査の職務	人 48	% 28.9	円 261,900	円 388,300
5級	課長、参事、所長、館長、農業委員会事務局長、監査委員事務局長の職務 重要な業務を行う主幹、次長、場長の職務	人 21	% 12.7	円 289,200	円 400,600
6級	部長、室長、会計管理者、支所長、議事事務局長の職務 重要な業務を行う課長、参事、所長、館長、農業委員会事務局長、監査委員事務局長の職務	人 16	% 9.6	円 320,600	円 422,600

(注) 1 幕別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

幕別町	北海道	国
1人あたり平均支給金額 (平成25年度) 1,403千円	1人あたり平均支給金額 (平成25年度) —千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

(注) 各欄中「—」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

実施していない。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

幕別町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～45%加算	
1人当たり平均支給額	2,832千円	24,303千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当（普通会計決算）

支給実績（平成25年度決算）	73,704千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	349千円
支給実績（平成24年度決算）	78,103千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	372千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(4) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円 (配偶者がいない場合 11,000円) ③15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 加算 5,000円	同じ		25,291千円	225,810円
住居手当	①持家の場合 14,000円 ②家賃の額が12,000円を超える借家の場合 27,000円を限度として 家賃の額に応じた額	異なる	持家に対する支給額	28,960千円	193,064円
通勤手当	①交通機関利用者 55,000円(限度) ②自動車等使用者 通勤距離に応じ 2,000円～24,500円(40km以上20%加算あり)	異なる	通勤距離が40km以上の場合、現行の額に20%加算	17,848千円	112,253円

(注) 各欄中「-」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

管理職手当	定額支給 ・部長職 62,000円 ・課長職 49,600円又は47,000円 ・課長補佐職 39,200円又は37,500円	同じ		25,355千円	576,243円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで、基準日における世帯区分等に応じ、月額10,340円～26,380円	同じ		20,246千円	97,806円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	830,000円	(参考)類似団体における最高/最低額(平成25年度)	
	副町長	684,000円	841,000円/	640,000円
報酬	議長	323,000円	684,000円/	542,700円
	副議長	258,000円	332,000円/	286,000円
	議員	212,000円	291,000円/	227,000円
期末手当	町長 副町長	(平成25年度支給割合) 3.95月分		
	議長 副議長 議員	(平成25年度支給割合) 3.95月分		
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	給料月額×在職年数×5.126	17,018,320円	任期毎
		給料月額×在職年数×3.234	8,848,224円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

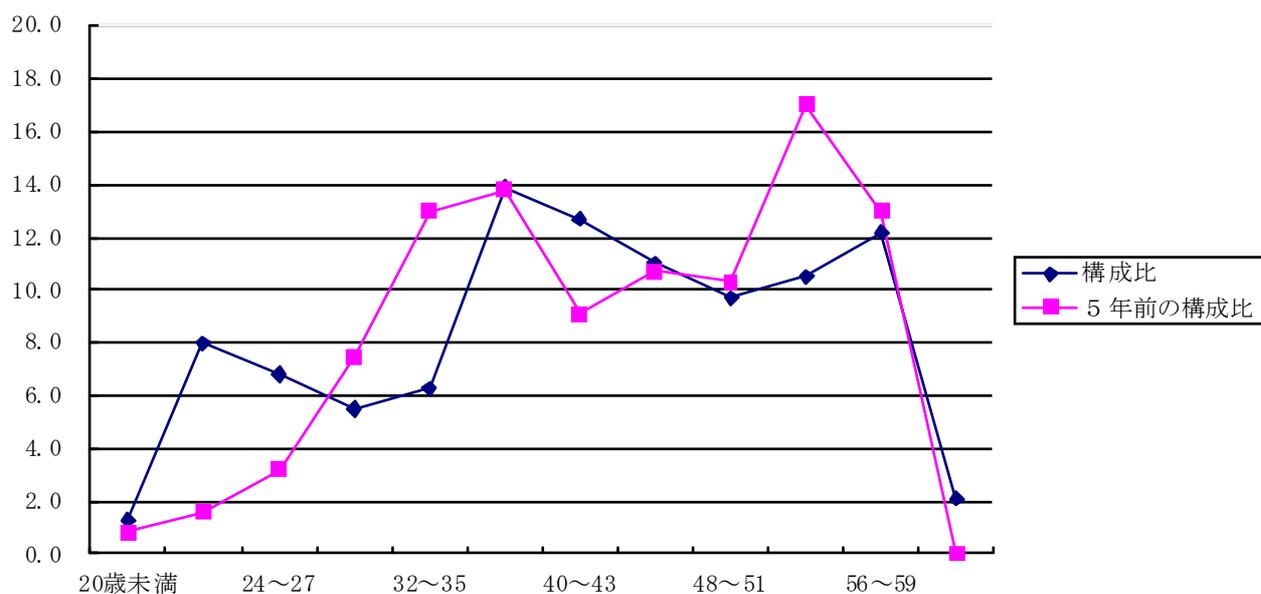
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	事務の統廃合、縮小
		総務	56	54	-2	
		税務	12	12	0	
		労働	1	1	0	業務増
		農林水産	26	27	1	
		商工	5	5	0	業務増
		土木	21	23	2	
		民生	49	46	-3	事務の統廃合、縮小、退職者の不補充
		衛生	15	15	0	
		計	189	187	-2	<参考> 人口1万人当たりの職員数 一人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 一人)
	教育部門	26	27	1	業務増	
	小計	215	214	-1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 一人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 一人)	
会計部門	公営企業等	水道	5	5	0	業務増
		下水道	4	4	0	
		その他	13	14	1	
		小計	22	23	1	
合計			237 [283]	237 [283]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 一人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、幕別町職員定数条例の職員数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 19	人 16	人 13	人 15	人 33	人 30	人 26	人 23	人 25	人 29	人 5	人 237

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	過去5年間の増減数 (率)
一般行政職	199	197	194	187	189	187	△12 (△6.0%)
教育	31	29	27	26	26	27	△4 (△12.9%)
普通会計計	230	226	221	213	215	214	△16 (△7.0%)
公営企業等会計計	23	23	23	22	22	23	△0 (0.0%)
総合計	253	249	244	235	237	237	△16 (△6.3%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	565,729	81,758	20,034	3.5	3.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費6,575千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当 り給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	3	12,390	3,033	4,611	20,034	6,678	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
幕別町	44.9歳	337,800円	462,235円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

幕別町		団体平均	
1人当たり平均支給額 (平成25年度)		1人当たり平均支給額 (平成25年度)	
1,537千円		1,456千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.35月分	一月分	一月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務の級による加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

幕別町			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	一月分	一月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	一月分	一月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	一月分	一月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	一月分	一月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%加算		その他の加算措置	一月分	
1人当たり平均支給額	(退職者なし)		定年前早期退職特例措置2～20%加算		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	962千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	321千円
支給実績（平成24年度決算）	549千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	183千円

(注) 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円 (配偶者がない場合 11,000円) ③15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 加算 5,000円	同じ		762千円	254,000円
住居手当	①持家の場合 14,000円 ②家賃の額が12,000円を超える借家の場合 27,000円を限度として 家賃の額に応じた額	同じ		756千円	252,000円
通勤手当	①交通機関利用者 55,000円(限度) ②自動車等使用者 通勤距離に応じ 2,000円～24,500円(40km以上20%加算あり)	同じ		349千円	174,500円
管理職手当	定額支給 ・部長職 62,000円 ・課長職 49,600円又は47,000円 ・課長補佐職 39,200円又は37,500円	同じ		586千円	586,272円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで、基準日における世帯区分等に応じ、月額10,340円～26,380円	同じ		396千円	131,900円

(注) 各欄中「-」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。